

令和6年2月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
1	救急車有料の件	<p>救急車を呼ぶ前に相談してみる電話、救急相談ダイヤルを活用してから呼ぶか、かかりつけ医か判断とありますが、夜間のかかりつけ医が閉まっている場合はどうなりますか？</p> <p>以前、救急相談ダイヤルを夜に利用したら、今、見られる病院と案内していただいたのが四日市とか鈴鹿とか遠いところでした。今も市外が案内されるのでしょうか？とてもそんなところまで行けません。心配です。</p>	<p>令和6年6月から、三基幹病院で「選定療養費」の徴収が開始されることに係る、貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>「選定療養費」は医師の判断等で徴収されるもので、 「救急車の有料化」ではないことをご理解頂ければ幸いです。</p> <p>夜間や休日等で、かかりつけの病院が閉まっている時間帯に、救急車を呼ぶか悩まれた際、「松阪地区救急相談ダイヤル24」「小児救急電話相談事業（#8000）」にお電話をしていただくと、医師、看護師等に相談していただくことができます。</p> <p>松阪市内での、夜間及び休日の一次救急医療体制についてですが、「松阪市休日・夜間応急診療所（春日町）」と「いおうじ応急クリニック（立野町）」で担っていただいております。</p> <p>しかし、全ての時間帯をカバーしているわけではございませんので、松阪地区救急相談ダイヤル24や三重県救急医療情報センターから案内される診療可能な病院によっては、市外の病院も含まれる場合があるのが現状でございます。</p> <p>症状が我慢できなかつたり、悪化するようであれば、救急車をご利用いただければと思います。</p>	<p>松阪地区 広域消防組合 消防本部 電話：25-1413</p>
2	2023年に行われた松阪市長選の公約内容について	<p>松阪市役所職員各位</p> <p>2023年に行われた松阪市長選の公約について二点ほど質問がございます。</p> <p>①2023年9月3日時点で市長の公用車の車種は何でしょうか。</p> <p>②食料危機の際に昆虫を食べる計画はあるのでしょうか。</p> <p>お忙しいところ恐縮ですがご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>お問合せいただきました「2023年に行われた松阪市長選の公約内容について」の①・②について、竹上真人現松阪市長の公約ではございませんが、</p> <p>①トヨタ アルファード（H26年度購入）</p> <p>②現時点において、当市の計画はございません。</p> <p>以上、回答とさせていただきます。</p>	<p>秘書課 電話：53-4301</p>

令和6年2月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
3	問い合わせ	<p>物価高騰支援給付金(18歳以下の子供への追加給付50000円)というのは、非課税世帯でなくてももらえるものなのでしょうか。</p>	<p>現在、松阪市において、令和5年度住民税非課税世帯で、基準日(令和5年12月1日)時点で世帯内に18歳以下(平成17年4月2日生まれ以降)の児童を扶養する世帯に対して、児童一人あたり一律5万円の給付を行っております。</p> <p>今後の予定としましては、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し1世帯当たり10万円の給付及び同世帯内で18歳以下の児童を扶養する場合に児童一人あたり一律5万円の給付を行ってまいります。いずれの給付についても、対象となった世帯には市から書類を送付しますので、しばらくお待ちください。</p> <p>また、詳細は未定ですが、令和6年度についても、新たに住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯となる世帯への給付及び、定額減税しきれないと見込まれる方への給付(調整給付)が予定されております。</p> <p>さらなる詳細が決まり次第、市ホームページや広報まつさかなどで給付金についての周知を順次行ってまいりますので、ご確認等よろしく願いいたします。</p>	<p>重点支援給付金 受付窓口 電話：53-4707</p>
4	お元気応援ポイント事業に参加して（松阪市役所高齢者支援課様）	<p>ポイント事業の商品を受け取りました。大変うれしいです。日頃、健康についてお世話になっています。自分自身の体は、介護(予防)のゾーンから(介護)ゾーンに移っていると思いますが、まだまだ毎日を元気を過ごしたく、いろいろな健康に関する取り組みに参加しています。取り組みに参加し、色々教えてもらい、新しいことに取り組むことは本当に楽しいです。これからもよろしく願いいたします。</p>	<p>さて、「お元気応援ポイント事業」につきましてメールをいただきありがとうございます。</p> <p>お元気応援ポイント事業は、高齢者が地域の様々な集いの場に自ら進んで参加し、介護予防や健康増進を図ることで、元気でいきいきとした地域社会をつくることを目的として平成28年9月から実施しております。〇〇様のように元気に過ごすためにこの事業に参加し、楽しんでいただいているというお声を聞かせていただき、改めてこの事業の必要性や重要性を感じました。これからもお元気応援ポイント事業を含めた介護予防に関して、市民の皆様が、生きがいを持って取り組んでいただける事業を進めてまいります。</p> <p>〇〇様も引き続きいろいろな活動に参加いただき、これからも元気に楽しく過ごしていただけますよう心からお祈り申し上げます。</p>	<p>高齢者支援課 電話：53-4069</p>

令和6年2月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
5	松阪市における人口問題の件	<p>ご承知の通り、日本国は世界一速い高齢国です。我が松阪市も一市4町で発足した時は人口が17万人を超えておりましたが直近では16万人をきっております。(外国人約5千人を含む。但し旧三雲町地内は増加しております。)そこで、竹上市政二期目(R2年度～R5年度)の人口問題に対してどのような施策、対策、総括され、R6年度以降の竹上市政三期目の展望をおしえて下さい</p> <p>1 人口自然減少に対する件 2 人口社会的減少に対する件</p>	<p>お示しいただきましたとおり、日本の高齢化は急速に進展し、内閣府のホームページによると現在世界で最も高い高齢化率とされています。また本市におきましては、国勢調査によると平成17年の168,973人が最多となり、以来、令和6年1月1日時点の推計人口では154,217人、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると約20年後の2045年には124,818人と、今後も減少傾向が継続することが予測されています。</p> <p>1. 「自然減」 これまでも「子育て一番宣言！」を掲げ、妊娠・出産・子育て期の途切れない支援である、松阪版ネウボラをはじめ子育て環境の支援を行ってまいりましたが、新しくこども医療費や多子世帯への学校給食の支援など、子ども・子育て施策に重点を置きながら更に充実させてまいりたいと考えています。</p> <p>2. 「社会減」 社会減対策の一環として、本市では市民の働く場を確保し地域経済を活性化するため、積極的に企業誘致を推進しています。企業誘致は、企業の新規立地だけでなく、松阪を重要拠点として位置付けられるように、すでに立地している企業の継続的な再投資も非常に重要なものと考えています。平成28年度以降、市が積極誘致し企業と立地協定を締結した投資案件により、約650億円の設備投資と、1,300名以上の雇用を創出しました。今後も継続して企業誘致を推進していきます。 また、若者世代が進学や就職を機に都市部へ流出することを食い止めるだけでなく、都市部で働いている人々が地域に戻ってくる「UIターン」を希望する際に選択肢となるような、地域の魅力向上やシビックプライドの醸成も必要であると考えています。</p>	<p>経営企画課 電話：53-4319</p>

令和6年2月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
5	松阪市における人口問題の件	<p>3 人口「定住人口」増加に対する件                      4 人口「交流人口」増加に対する件</p>	<p>3. 「定住人口」                      定住人口の増加策の1つとして、移住者に選ばれる地域づくりがあります。中山間地域である飯南・飯高及び嬉野宇気郷・中郷地域において、空家の有効活用、移住・定住の促進と地域の活性化を図ることを目的として、令和2年度にまつさか移住交流センターを開設し、空家バンク事業を中心に移住促進事業に取り組んでいます。空家バンクにより、令和2年度は15世帯31人、令和3年度は16世帯30人、令和4年度は23世帯47人、令和5年度（12月末時点）は17世帯34人が移住しました。</p> <p>4. 「交流人口」                      「旅先に選ばれ続ける観光地『松阪』」の実現に向けた指標を達成するために、観光プロモーションやWeb等を活用し、旅行者が安心して、松阪の歴史・文化に触れ、食を満喫し、自然を体験できる環境を提供するため、受入体制の整備や観光資源の磨き上げなどに取り組んでいます。モニタリング対象10施設入込客数増減率は、コロナ前の令和元年度を基準（1,321,402人）として、令和2年度は77%（1,029,156人）、令和3年度は67%（1,049,536人）、令和4年度は83%（1,196,505人）とコロナ前の数字には至っておりません。</p>	<p>経営企画課                      電話：53-4319</p>

令和6年2月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
5	松阪市における人口問題の件	<p>5 人口「関係人口」増加に対する件                      標記の1～5に対する「費用」対「経済効果」をおしえて下さい。基本は効果(金額)、人数でも可。                      回答は事業実施主体、課単位でよろしく。</p>	<p>5. 「関係人口」                      より密接に松阪と関わっていただく、関係人口関連施策の一つとして、松阪市ではふるさと納税を実施しており、全国の多くの方々から、松阪市を応援していただくとともに、地域特産品を返礼品として贈ることで、その魅力の発信につながっています。令和2年度は37,402件（約12億8千万円）、令和3年度は43,146件（約13億7千万円）、令和4年度は53,063件（約14億8千万円）と増加しております。また、松阪市最大のイベントとなっているみえ松阪マラソンにつきましては、第1回大会に松阪市を中心とした三重県下の経済波及効果について7.5億円と試算が出ております。全国47都道府県から参加する約8,000人のランナーや応援者がマラソンを走るだけでなく、スポーツツーリズムを提唱し、年末走り収めの大会として、飲食や宿泊を行うことにより地域にお金が落ちる仕組みを引き続き推進していく方針です。</p> <p>個別の施策について効果をお示しするのは困難ではありますが、総合計画第四章に地方創生総合戦略として人口ビジョン等をお示ししています。</p> <p>上記に記載したもののだけでも人口減少の課題や対策は多岐にわたり、それぞれの事業単独で、また一朝一夕に効果が出るものではありません。しかしこうした事業の積み重ねにより少しでも人口減少の速度を緩やかにしていくことと、「超高齢社会対策検討委員会からの提言」にもあるように、人口が減りゆくなかでも公共交通、防災対策、住民自治組織、就業対策、健康寿命と医療、介護などの機能の維持に地道に対策していくことが、今後の行政における大きな課題であると考えています。今後も少しずつではありますが、費用対効果や財源の確保なども考慮に入れながら、市政運営に取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。</p>	<p>経営企画課                      電話：53-4319</p>